

# 普通会計の決算状況

※『普通会計』とは、一般会計と特別会計(公営企業会計を除く)の一部を合わせた会計で、自治体の行政運営の基本的な経費が計上され、全国的な統計や自治体間の比較を行う場合に用いられます。

本町における普通会計は、一般会計、山林特別会計、老人保健特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部を合わせた会計です。

## 1. 決算の概要

(単位：千円)

区分		平成22年度 ア	平成21年度 イ	増減額 ア-イ
歳入総額	A	5,986,793	5,832,281	154,512
歳出総額	B	5,859,169	5,723,640	135,529
歳入歳出差引(A-B)	C	127,624	108,641	18,983
翌年度に繰り越すべき財源	D	38,013	8,743	29,270
実質収支(C-D)	E	89,611	99,898	△ 10,287
単年度収支	F	△ 10,287	40,914	△ 51,201
積立金(財政調整基金)	G	83	167	△ 84
繰上償還金	H	—	—	—
積立金取崩し額	I	—	—	—
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	△ 10,204	41,081	△ 51,285

歳入、歳出総額がともに前年度より1億3500万円以上の増額となっていますが、この大きな要因は、国の補正予算に伴う各種臨時交付金や定額給付金事業費補助金等が皆減となったものの、町営火葬場建設に伴う基金繰入金等により歳入が約1億5500万円増加したことと、町営火葬場建設及び子ども手当等による支出が約1億3600万円増加したためです。

### ●財政指標

#### ○財政力指数 0.233

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0.266	0.261	0.254	0.244	0.233

昨年に引き続き減少しており、国や県に対する財源の依存度は高い水準で推移しています。歳出の徹底的な見直しを図るとともに、地方税や使用料の徴収強化に取り組みながら、財政基盤の強化に努めなければなりません。

※『財政力指数』とは、基本的な財政需要に対する基本的な収入の割合で、地方公共団体の財政力を示す指標です。数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされています。また、「1」を超えると普通交付税が交付されなくなりますが、それは「国のお世話にならなくても自前の財源でやっていける」ということを意味しています。

#### ○経常収支比率 82.4%

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
93.4%	89.5%	87.3%	85.7%	82.4%

歳出削減による公債費、物件費、補助費等の減少と、雇用対策・地域資源活用臨時特例費の新設等による地方交付税の増加に伴い前年度と比べて3.3ポイント減少しています。今後も、人件費、物件費、補助費等の更なる歳出削減を図るとともに、地方債新規発行の抑制に努めなければなりません。

※『経常収支比率』とは、地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入のある一般財源が、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出のある経費にどの程度使われているかを示したもので、財政構造の弾力性を判断するための指標です。この比率が75%を超えないことが望ましいとされています。

○公債費比率 8.8%

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
12.7%	12.2%	11.7%	10.0%	8.8%

地方交付税の増加及び公債費の減少により、前年度より1.2ポイント減少しています。公債費は、引き続き減少するものと推測されます。

※ 『公債費比率』とは、借入金の返済である公債費に、地方税などの一般財源をどれくらい充当しているかを示したもので、公債費による財政負担の程度を判断するための指標です。この比率が15%を超えないことが望ましいとされています。

○実質公債費比率 9.5%

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
10.6%	10.7%	10.9%	10.1%	9.5%

普通会計が負担すべき債務の減少及び、普通交付税の増加により、前年度より0.6ポイント減少しました。今後も公債費の減少とともに比率も減少するものと推測されます。

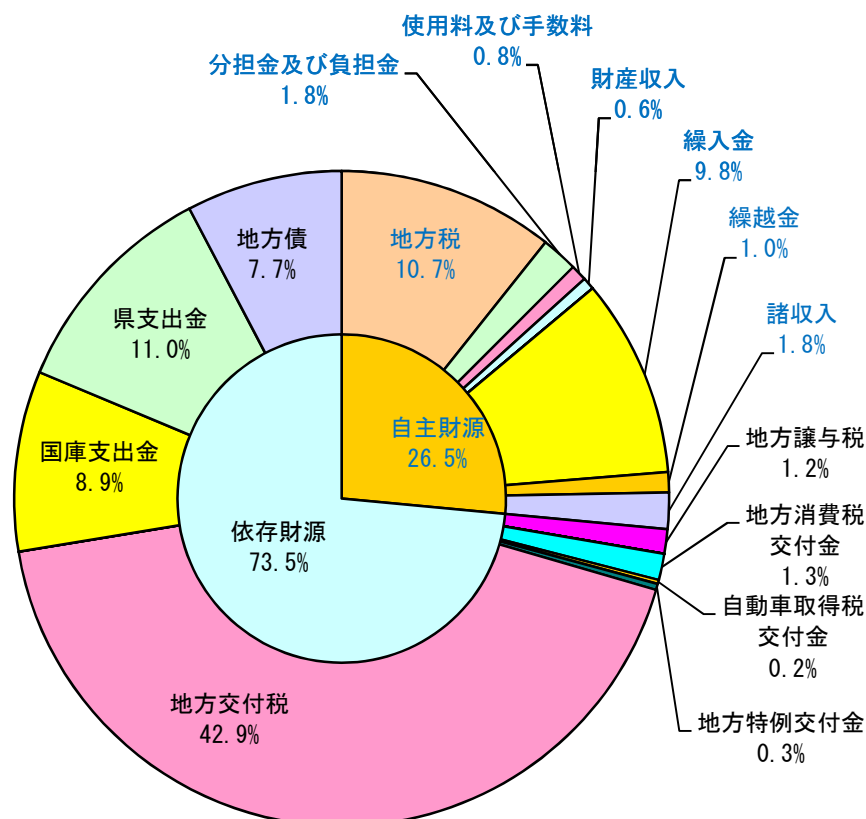
※ 『実質公債費比率』とは、平成18年度からの地方債協議制移行に伴い用いられる指標で、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰り出しを算入するなど、従来用いられてきた「起債制限比率」に一定の見直しを行ったものです。この比率が18%を超えると、地方債許可団体となり「公債費負担適正化計画」等を策定しなければなりません。

区分	平成22年度	平成21年度			
		太良町	県内町平均	県内市町平均	類似団体平均 (Ⅲ-0)
財政力指数	0.233	0.244	0.590	0.567	0.29
経常収支比率 (%)	82.4	85.7	88.5	89.8	87.0
公債費比率 (%)	8.8	10.0	11.4	12.3	
実質公債費比率 (%)	9.5	10.1	14.3	14.7	16.9

## 2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成22年度		平成21年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
地方税	643,120	10.7	653,720	11.2	△ 10,600	△ 1.6
地方譲与税	70,045	1.2	70,042	1.2	3	0.0
利子割交付金	2,081	0.0	2,278	0.0	△ 197	△ 8.6
配当割交付金	752	0.0	581	0.0	171	29.4
株式等譲渡所得割交付金	265	0.0	251	0.0	14	5.6
地方消費税交付金	78,360	1.3	78,494	1.3	△ 134	△ 0.2
自動車取得税交付金	14,107	0.2	14,627	0.3	△ 520	△ 3.6
地方特例交付金	19,315	0.3	13,872	0.2	5,443	39.2
地方交付税	2,567,406	42.9	2,378,880	40.8	188,526	7.9
交通安全対策特別交付金	1,422	0.0	1,511	0.0	△ 89	△ 5.9
分担金及び負担金	104,447	1.8	104,333	1.8	114	0.1
使用料及び手数料	49,610	0.8	50,232	0.9	△ 622	△ 1.2
国庫支出金	531,401	8.9	1,143,813	19.6	△ 612,412	△ 53.5
県支出金	655,338	11.0	673,745	11.6	△ 18,407	△ 2.7
財産収入	33,312	0.6	17,643	0.3	15,669	88.8
寄附金	1,646	0.0	100	0.0	1,546	1,546.0
繰入金	586,369	9.8	80,331	1.4	506,038	629.9
繰越金	59,606	1.0	49,832	0.9	9,774	19.6
諸収入	107,384	1.8	119,833	2.0	△ 12,449	△ 10.4
地方債	460,807	7.7	378,163	6.5	82,644	21.9
合計	5,986,793	100.0	5,832,281	100.0	154,512	2.6



寄附金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金及び交通安全対策特別交付金については割愛する。

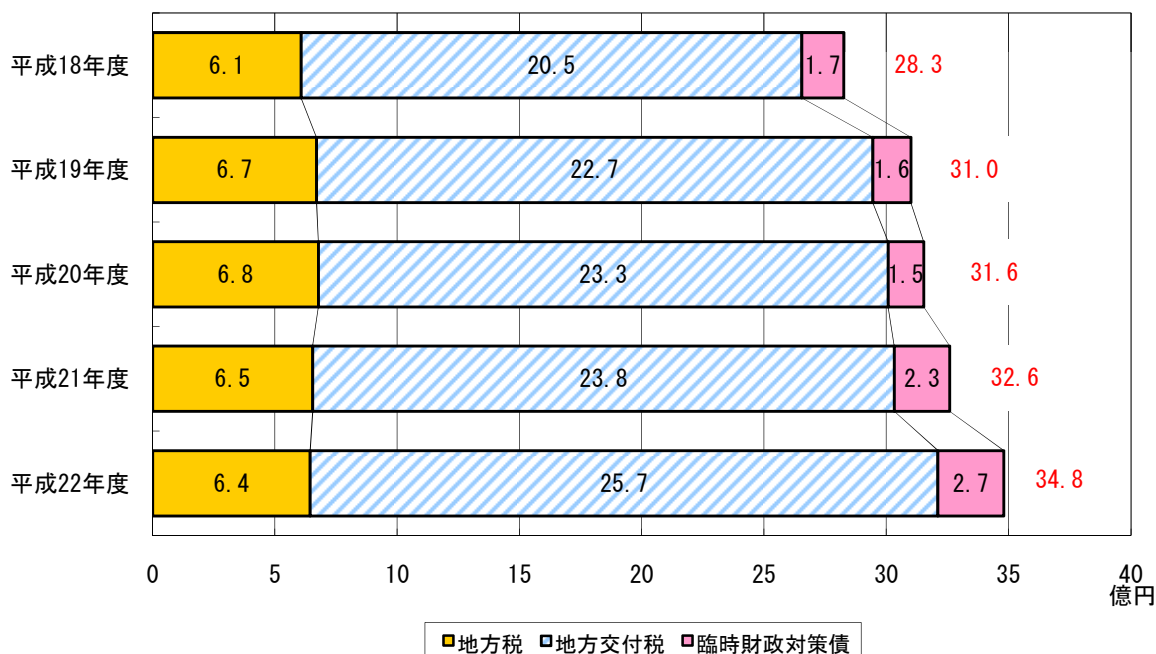
※ 『自主財源』とは、地方公共団体が自らの手で徴収または収納できる財源のことで、『依存財源』とは、国や県により定められた額を交付されたり割り当てられる財源のことです。

歳入総額は、前年度より1億5451万2千円（2.6%）増加の59億8679万3千円となりました。そのうち国庫支出金の約6億1200万円の減少は、国の補正予算に伴う各種臨時交付金や定額給付金事業費補助金等の皆減によるものです。また繰入金約5億600万円の増加は町営火葬場建設に伴う財源として公共施設整備基金より取崩したためです。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きい順）

- 国庫支出金（△612,412） → 定額給付金給付事業費補助金（△166,408）  
地域活性化・経済危機対策臨時交付金（△166,189）  
地域活性化・生活対策臨時交付金（△105,966）  
地域活性化・公共投資臨時交付金（△80,906）  
道整備交付金（△76,126）  
農林漁業活性化プロジェクト支援交付金（△67,422）
- 繰入金（506,038） → 公共施設整備基金繰入金（488,000）  
下水道等事業基金繰入金（11,544）  
山林育成基金繰入金（7,008）
- 地方交付税（188,526） → 普通交付税（160,396）  
特別交付税（28,130）
- 町債（82,644） → 辺地対策事業債（73,300）  
臨時財政対策債（42,744）  
道整備交付金事業債（△26,500）  
県営広域営農団地農道整備事業債（△25,900）

## ●地方税、地方交付税及び臨時財政対策債の推移

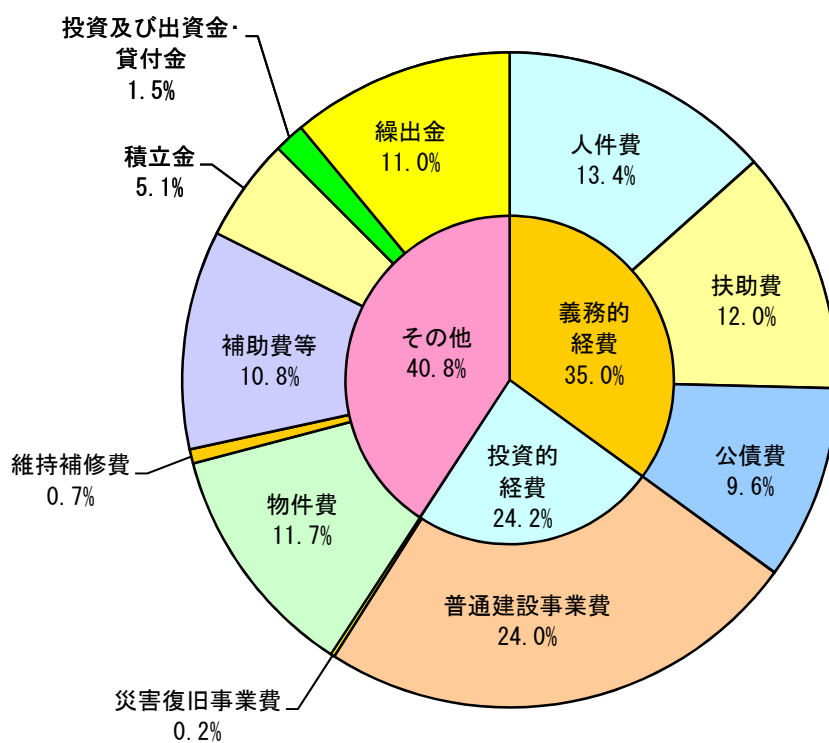


地方税、地方交付税及び臨時財政対策債は、歳入の半分以上を占める重要な財源です。平成22年度も、地方税は減少したものの、地方交付税等は引き続き増加し、近年においては最大となりました。しかしながら、今後も大型事業の計画があり、厳しい財政運営が予想されます。

### 3. 歳出(性質別)の状況

(単位：千円、%)

区分	平成22年度		平成21年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 A	構成比		
義務的経費	2,052,626	35.0	1,922,607	33.6	130,019	6.8
人件費	787,062	13.4	773,581	13.5	13,481	1.7
扶助費	702,629	12.0	572,627	10.0	130,002	22.7
公債費	562,935	9.6	576,399	10.1	△ 13,464	△ 2.3
投資的経費	1,421,641	24.2	1,363,742	23.8	57,899	4.2
普通建設事業費	1,409,023	24.0	1,347,277	23.5	61,746	4.6
災害復旧事業費	12,618	0.2	16,465	0.3	△ 3,847	△ 23.4
物件費	687,525	11.7	705,732	12.3	△ 18,207	△ 2.6
維持補修費	37,845	0.7	31,556	0.5	6,289	19.9
補助費等	632,403	10.8	812,211	14.2	△ 179,808	△ 22.1
積立金	297,612	5.1	297,921	5.2	△ 309	△ 0.1
投資及び出資金・貸付金	86,893	1.5	88,605	1.6	△ 1,712	△ 1.9
繰出金	642,624	11.0	501,266	8.8	141,358	28.2
合計	5,859,169	100.0	5,723,640	100.0	135,529	2.4



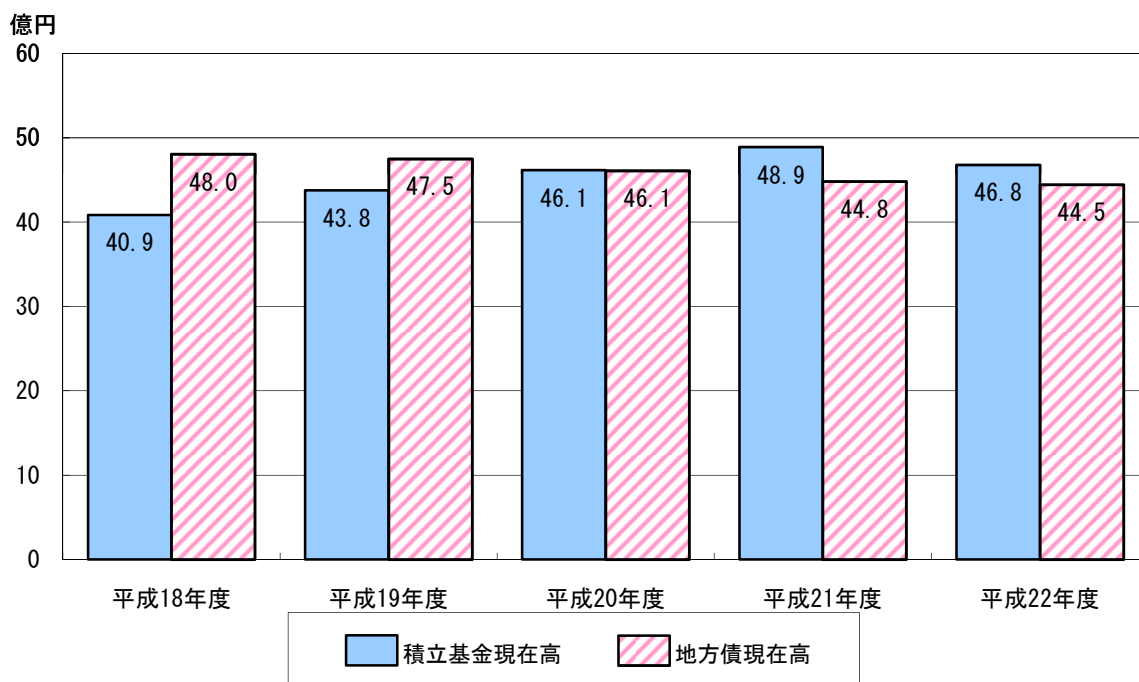
※ 『義務的経費』とは、法令や性質上、支出が義務付けられていて、毎年定期的に支出される経費のことで、『投資的経費』とは、道路等の基盤整備、公共施設の建設、災害復旧等に係る経費で、支出効果が長期間に及ぶものです。

歳出総額は、前年度より1億3552万9千円（2.4%）増加の58億5916万9千円となりました。補助費等が約1億8000万円減少しているのは、定額給付金給付事業費補助金等の皆減によるものです。また、繰出金が約1億4100万円増加しているのは、高齢者等肉牛飼育基金繰出金等の増加によるものです。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きい順）

- |                  |   |  |
|------------------|---|--|
| ○補助費等（△179,808）  | → | 定額給付金給付事業費補助金（△166,408）<br>中山間地域等直接支払交付金（△13,463）<br>町立太良病院事業会計繰出金（12,833）<br>有害鳥獣被害防止対策費補助金（△12,571）    |
| ○繰出金（141,358）    | → | 高齢者等肉牛飼育基金繰出金（104,886）<br>国民健康保険特別会計繰出金・赤字補填分（24,820）<br>後期高齢者医療広域連合負担金（10,999）                          |
| ○扶助費（130,002）    | → | 子ども手当（179,380）<br>児童手当（△67,505）<br>保育所運営委託料（15,399）  |
| ○普通建設事業費（61,746） | → | 火葬場建設事業費（432,793）<br>道整備交付金事業事業（△152,252）<br>辺地対策事業（73,424）<br>学校施設耐震補強事業（△65,491）<br>道の駅施設整備事業（△65,295） |

#### 4. 積立基金及び地方債現在高の状況



積立基金の現在高は、町営火葬場建設費の財源として公共施設整備基金から取崩したため、前年度より約2億900万円減少しています。

また、地方債の現在高は、投資的事業等の財源として毎年借り入れを行っているところですが、平成22年度では借入額よりも返済額が多かったため、前年度より約3400万円減少しています。

なお、地方債では普通交付税で償還の一部が補てんされますので、実質的な町の負担は約11億5700万円となります。